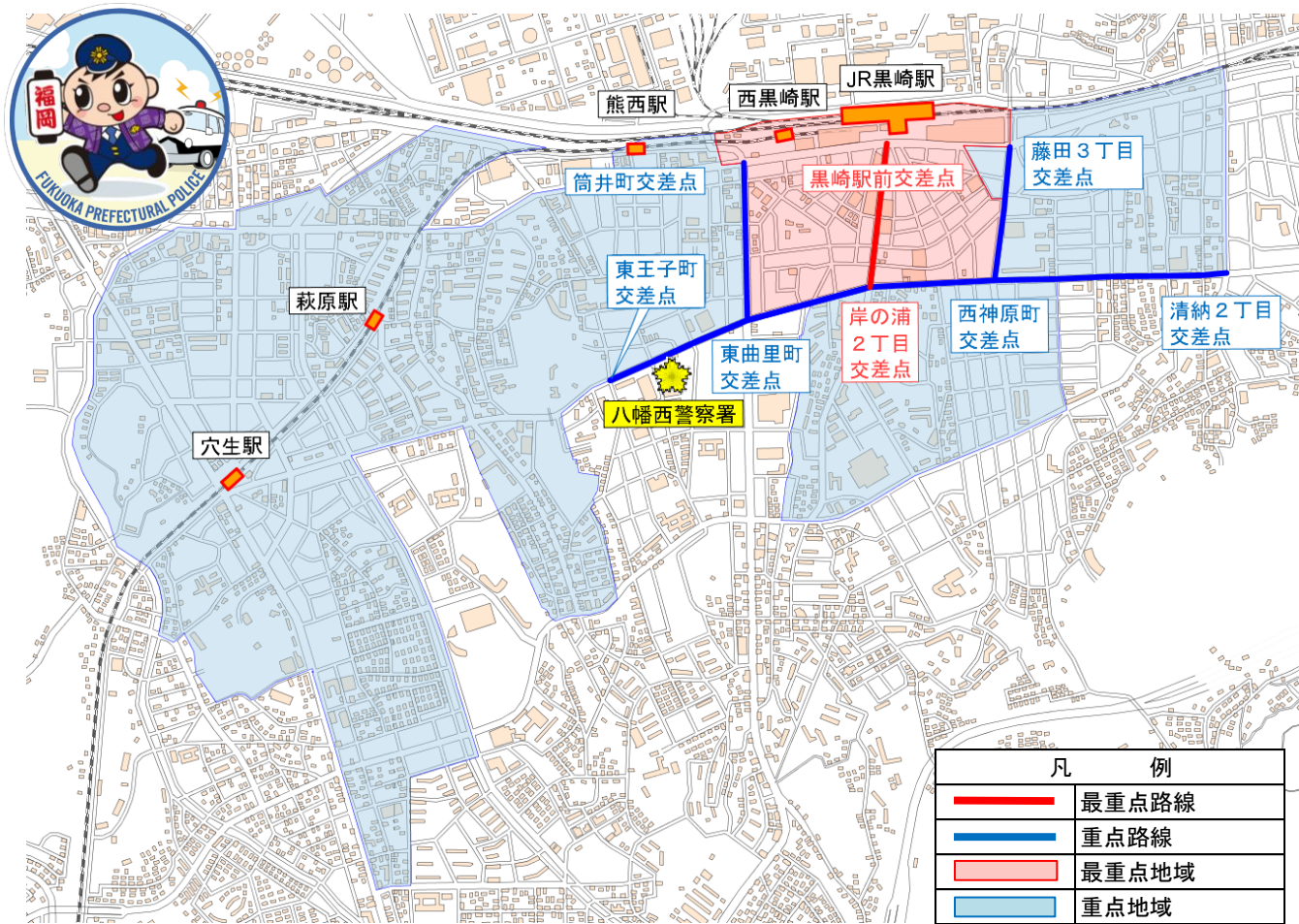


八幡西警察署 駐車監視員活動ガイドライン

活動方針

駐車監視員は、下記の路線、地域を重点的に巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けなどを実施します。



【 路 線 】

最 重 点 路 線 《 区 間 》	重点時間帯
市道黒崎岸の浦1号線(通称「ふれあい通り」) 《黒崎駅前交差点～岸の浦2丁目交差点》	終 日
重 点 路 線 《 区 間 》	重点時間帯
国道200号 《筒井町交差点～東曲里町交差点》	終 日
市道藤田西鳴水1号線(通称「宿場通り」) 《藤田3丁目交差点～西神原町交差点》	終 日
市道西曲里町鷹の巣線1号線及び市道東曲里町陣山1号線 《東王子町交差点～清納2丁目交差点》	終 日

【 地 域 】

最 重 点 地 域	重点時間帯
黒崎1～5丁目 熊手1～3丁目 菅原町	終 日
重 点 地 域	重点時間帯
紅梅1、2丁目 藤田1～4丁目 八千代町 熊西1、2丁目 筒井町 山寺町 岸の浦1丁目1、3、5、6、8、13番(一部) 岸の浦2丁目1～7番 岡田町 西神原町 東神原町 東鳴水1丁目1番 相生町 鉄竜2丁目 東鳴水2丁目1番～7番 皇后崎町 萩原1、2丁目 青山1～3丁目 穴生1～4丁目(穴生3丁目9～12番を除く) 鷹の巣1～3丁目	終 日

※ 表中青字は、新規重点地域。

※ 本ガイドラインでの活動は令和6年11月1日から行います。